

## 平成28年度決算に係る普通会計財務書類4表の分析

財務書類の数値を活用すると、現在の大田原市の財政状況の特徴や課題が明確になるとともに、今後の行財政運営の方向性を見出すヒントを見ることができます。

### 1 社会資本形成の世代間負担比率

#### ① 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

〈計算式〉

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率(\%)} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

これによると大田原市の社会資本形成の過去及び現世代負担比率は、77.8%となり、平均的な値が50%~90%とされていることから、大田原市は標準的な値であると言えます。

#### ② 社会資本形成の将来世代負担比率

公共資産に占める地方債残高の割合により、将来返済しなければならない今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

〈計算式〉

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

これによると大田原市の社会資本形成の将来世代負担比率は、26.2%となり、平均的な値が15%~40%とされていることから、大田原市は標準的な値であると言えます。

## 2 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

〈計算式〉

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

これによると大田原市の歳入額対資産比率は、3.7となり、平均的な値が3.0～7.0とされていることから、大田原市は標準的な値と言えます。

## 3 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比べて償却資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

〈計算式〉

$$\begin{aligned} \text{資産老朽化比率(\%)} = \\ \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100 \end{aligned}$$

これによると大田原市の資産老朽化比率は、52.8%となり、平均的な値が35%～50%とされていることから、大田原市はやや標準的な値を超えています。

## 4 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を見ることができます。

〈計算式〉

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

これによると大田原市の受益者負担比率は、3.2%となり、平均的な値が2%～8%とされていることから、大田原市は標準的な値と言えます。

## 5 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを見ることができます。

〈計算式〉

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

これによると大田原市の行政コスト対公共資産比率は、24.5%となり、平均的な値が10%~30%とされていることから、大田原市は標準的な値であると言えます。

## 6 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたか見ることができます。

〈計算式〉

$$\begin{aligned} \text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \\ \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入} (\text{その他一般財源等の列})) \times 100 \end{aligned}$$

比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。

大田原市の行政コスト対税収等比率は、108.3%となり、平均的な値が90%~110%とされていることから、大田原市は標準的な値であると言えます。

## 7 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表すものであり、借金の多寡や債務返済能力を見ることができます。

〈計算式〉

$$\begin{aligned} \text{地方債の償還可能年数(年)} = \\ \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額} (\text{地方債発行額及び基金取崩額を除く}) \end{aligned}$$

これによると大田原市の地方債の償還可能年数は、12.5年となり、平均的な値が3年~9年とされています。平成28年度は、地方債残高が増加したものの、基金取崩額が減少した影響で償還可能年数が短くなっていますが、標準的な値を超えています。